

環境影響評価書案の概要

明星大学青梅キャンパス建設事業

昭和57年10月

学校法人 明星学苑

I 総 括

I・1 事業者の氏名及び住所

学校法人 明星学苑

代表者 理事長 児玉三夫

東京都府中市栄町一丁目1番地

I・2 事業の名称

明星大学青梅キャンパス建設事業

〔建築物の建築の用に供する目的で行う土地の造成〕

I・3 事業の内容の概略

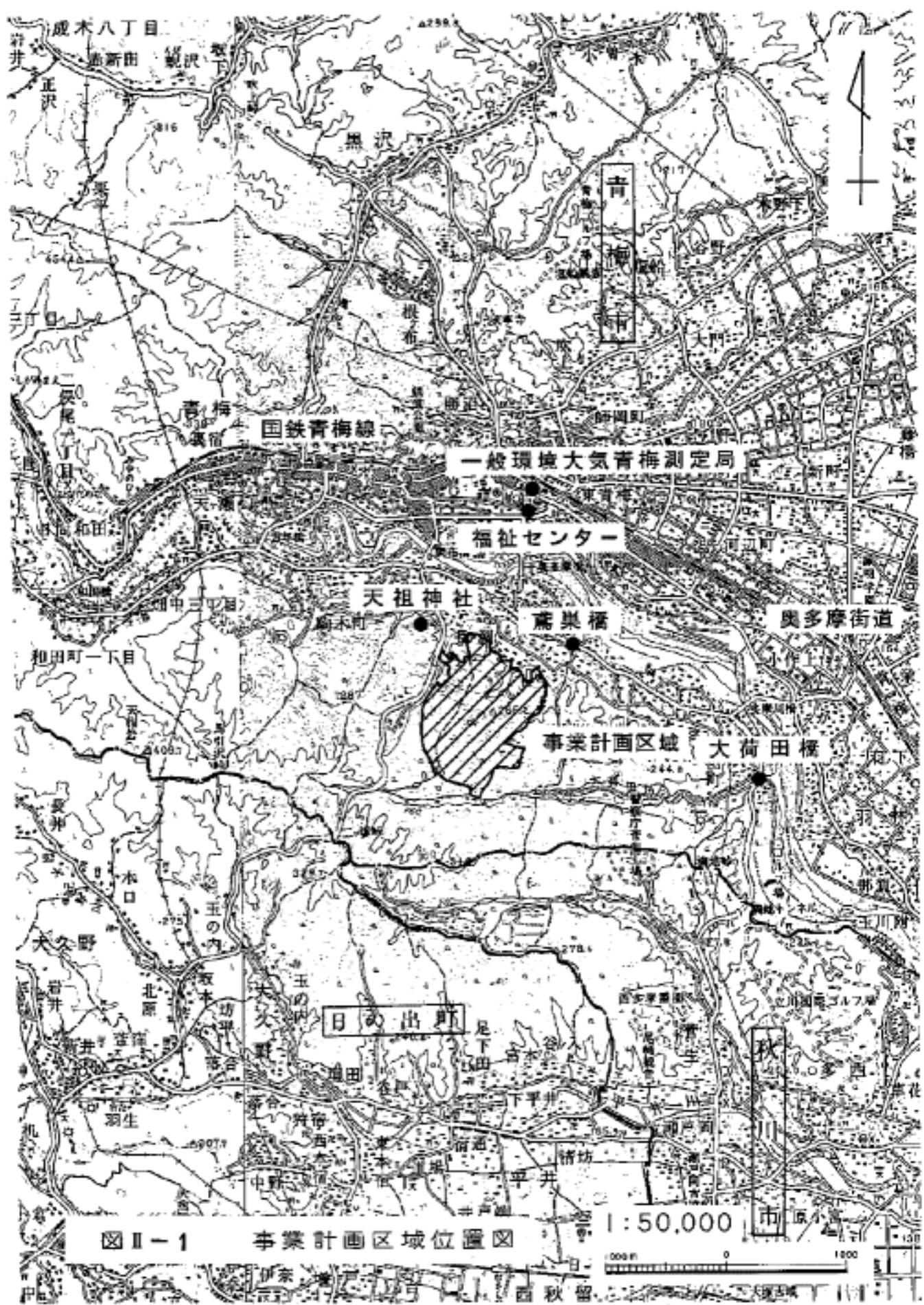
表 I-1 計画の概要

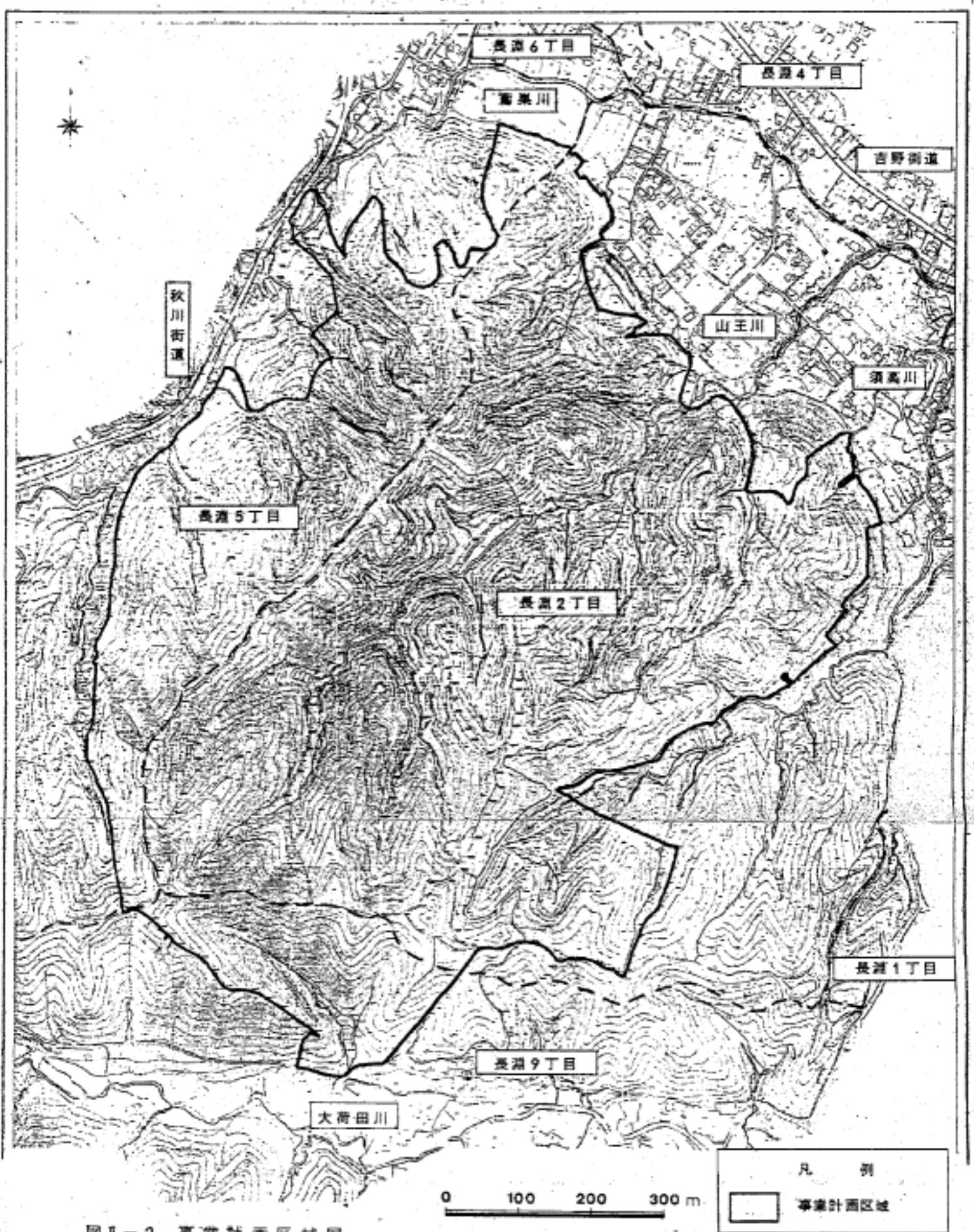
事業規模	位 置	東京都青梅市長瀬二丁目590番地他
	計画区域面積	約85.0ヘクタール
	造成区域面積	約38.0ヘクタール
	計画人口	学生数5,400人、教職員数300人
	学部・学科	理工学系の学部 4学科 人間科学系の学部 4学科 女子短期大学部 3学科
	主たる施設	I 校舎等の建物 A 高層1棟(7階建) 大学本部棟 B 中低層16棟 学部用校舎 学生施設等 II 学生スポーツ用施設 A グラウンド施設 陸上競技場(400mトラックコース) 野球場等 B 屋内及び半屋内施設 競泳用プール(屋外50m、7コース) 球技用体育館等

I・4 環境に及ぼす影響の評価の結論

表 I-2 影響評価の結論

予測・評価項目	評価の結論	
1. 大気汚染	建設工事中は各種の粉じん発生の予防措置を講ずるため、また事業完了後の焼却炉・ボイラー及び自動車走行からの二酸化硫黄、二酸化窒素の付加濃度はわずかであり、影響は少ないものと考えられる。	
2. 水質汚濁	建設工事中には土砂の流出を防止する措置を図るため、また事業完了後は新たな緑地が復元するため、河川への影響はないと考えられる。	
3. 震音	建設工事中の作業騒音、道路交通騒音及び事業完了後の道路交通騒音は各種法令の基準以下であり、また作業時には騒音防止対策等を講ずるため周辺地域への影響は少ないと考えられる。	
4. 振動	建設工事中の作業振動、道路交通振動、及び事業完了後の道路交通振動は、各種法令の基準を下回り、またその振動レベルも高くはなく、周辺地域への振動の影響は少ないと考えられる。	
5. 植物・動物	5.1 陸上植物	本事業計画においては、造成規模を最小限におさえ、注目すべき植物の分布域も可能な限り造成の対象から除外し、林縁部もできる限り植栽するため、計画区域及びその周辺の植物の保全上問題はないと考えられる。
	5.2 陸上動物	本事業計画においては、造成規模を最小限におさえ、動物類の主要な生息域も可能な限り造成の対象からはずしてある。また造成区域内にも動物の生息場所となるよう新たな緑地を復元するため、計画区域及びその周辺の動物へ与える影響はほとんどないと考えられる。
	5.3 水生生物	水生生物及び生息環境の変化は鳶巣川や山王川の上流部で生ずるが、両河川とも水生生物の生育種数は少なく、水生生物に与える影響はほとんどないと考えられる。
	6. 地形・地質	切土・盛土の造成にあたっては、法勾配等法面の安全に対して、十分な対策を施すため、環境保全上問題はないと考えられる。
	7. 景観	主要な眺望点より、本部棟の建物を中心とした建物群が、丘陵の稜線上に望める様になるが、現況を著しく変化させる風景ではなく、緑につつまれた大学キャンパスというイメージが創造されるようになると考えられる。





図II-2 事業計画区域図